

## 平成29年度 第6回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 平成30年2月14日(水) 13時30分～16時05分
- 2 場所 市役所本庁舎5階 第6会議室
- 3 出席者 委員9名  
井川、宇佐美、小川、川淵、小須田、春原、田中(寛)、中林、長谷川  
(委員、敬称略)  
(欠席4名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
- 1 開会
- 2 議題
- (1) 基本構想の文案について
- (2) 基本計画(基本目標1～4)について
- 3 その他
- 6 会議資料
- |      |                          |
|------|--------------------------|
| 資料 1 | : 次期大和市総合計画 基本構想案検討資料(案) |
| 資料 2 | : 次期大和市総合計画 基本計画検討資料     |

### 【議事】

---

- 会長 : 議題(1)基本構想の文案について、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料1を基に説明】**
- 会長 : 事務局の説明を受けて、何か質問はあるか。
- 委員 : 資料1 将来都市像で、「大和市はこれからの10年、3つの健康の深化に取り組み成熟させていく」とあるが、10年先だけでなく、さらにその先を見据えて進める必要があるのではないか。
- 事務局 : 次期総計の計画期間中に本市でも人口減少が始まる。また、技術革新が進むことや人口減少の問題等、国を挙げて対応する課題もある。そのような中で、次期計画においては、人、まち、社会の施策について、3つの領域の連携や関わりを深めることで施策の効果を高め、「健康都市やまと」の実現に向けて取り組んでいく10年としたい考えである。
- 委員 : 人口減少はさらに進み、技術革新もさらに進んでいくものと考えられるが、どの時点で成熟したと言えるのか。成熟した後、それまで行ってきた施策はどうなるのか。
- 会長 : 成熟という言葉について、どのように捉えて用いているのか。
- 事務局 : 8次総では人、まち、社会のそれぞれの領域で健康の創造を進めてきた。しかし、次期総計の期間中には、少子高齢化の進展などにより、人の領域である福祉の取組を展開するうえで、地域の力の重要性が高まるものと考えられる。こうした例をはじめ、今後は、それぞれの健康領域を充実しながら、連携を深めていく意味を込めて、深化、成熟という言葉を用いている。将来都市像の文章だけでは読み取りにくいかもしれないが、そのあた

- りの考えは、基本構想だけでなく、計画書の冒頭部分や序論等で補足していきたい。
- 委員 : 他市との比較資料を見ると、高齢人口は少なく、財政状況も良いことから、すぐに低迷するような状況になるとは考えにくい。その意味では、製品ライフサイクル仮説が導入期、成長期、成熟期、衰退期の順序であることから、果たして将来都市像に成熟という言葉が相応しいのか、考える必要がある。次期総計でそれぞれの健康領域の関わりを深めていくのであれば、「連携」や「横串」という表現を用いてはどうか。
- 委員 : 深化、成熟という表現は悪くなく、今回の総合計画だけで成立すれば良いと思う。我々は平和という言葉だって、その後の混乱ということを使きにして使用する。その時点で計画を考える人が、成熟という言葉はどう考え、どのように捉えるかということではないか。それよりも、言葉に連なる意味をより具体化していくことが重要となってくる。
- 会長 : 確かに、時代が変わって、計画の概念やコンセプト、プロセスが異なれば、成熟という言葉の受け取り方も変わってくる。将来都市像の2つ目の文章について、今後、高齢化や人口減少が進む中では、人と人とを「結ぶ」だけでなく、「結び支え合う」、家族以外でも支え合えるのが、住んでいて良かったと思える都市ではないか。  
3つ目の文章は、行政目線ではなく、市民の主観においても、理想的な都市になりたいという想いを表したものと捉えられる。そして、4つ目の文章は、この2つに掲げた方向性を実現する部分になる。そうすると2つ目の文章は、「3つ全てを良好で成熟し、持続可能にできたとき」とするのが良いのではないか。3つ目の文章は「基礎自治体には人々の健康意識の高まりを受け止めながら」は無くて良いかもしれない。4つ目の文章は、「3つの健康の連携を深め持続させていく」となれば、まとまるのではないか。
- 委員 : 資料の4ページ、3つの健康領域の社会の健康においては、大人としての倫理、道徳を高めることも重要であると考え。いじめやDVなどを防ぐためにも、大人としての精神の成熟度を高めることが必要なのではないか。
- 事務局 : 基本構想部分は総合計画でも非常に大きな枠組みであり、また、思想信条の自由が保障されている中では、行政計画として今のご意見を具体的に取り入れるのは難しい。ただ、生涯学習や文化芸術に触れ、親しむ環境が整うことは、豊かな心を育み、倫理観などの意識を高めることにも寄与するのではないかと考えている。
- 会長 : 基本目標2「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」は、全て行政がサービスを提供する目標に見える。持続可能なまちとするためには、市民が自立し、支え合うことが必要であることから、やはり「支え合う」という文言を加えると良いのではないかと考える。
- 事務局 : ささえの手を届けるのは、行政からの福祉の提供という意味だけでなく、地域包括ケアや地域共生社会という言葉に代表されるような、地域の取組も含めているつもりだが、引き続き表現を検討したい。

- 会長 : それぞれの基本目標にどの施策がぶら下がるかが明確になると、それに合わせて事業全てを包含するようなタイトルが決まると思う。
- 委員 : 社会の健康に書かれている、「上質な文化芸術」という表現に違和感がある。芸術の形は様々あるが、上質という表現を用いると、美術館で鑑賞するような芸術に限定しているように感じてしまう。
- 事務局  
委員 : ご指摘の部分について「多様な文化芸術」など、表現を検討していきたい。
- 事務局  
委員 : 社会の健康について、全体的に、市から提供することが書かれているように見受けられる。市民が主体的に取り組むような事業や活動もあると思うので、市民の立場から見た表現を検討していただきたい。
- 事務局 : 自ら取り組むことで得られる感動も多いことから、取り組む側を主体とした表現について検討していく。
- 委員 : 文化芸術やスポーツ、お気に入りのチームの応援全てが「熱い感動」に含まれているのであれば、「上質な文化芸術」と併せて、文章が繋がるよう表現を考えていただきたい。
- 事務局  
会長 : 内容の修正を検討していく。
- 会長 : 基本構想は「総合計画とは何か」を記載する部分である。社会全体の流れからすると、自助、共助、公助が含まれていることや、これまで公で行っていた部分を市民の取組としていくことが重要である。総合計画は行政の指針であると同時に、大和市をより良いものにしていくための方針であるため、この計画を見て、主役である市民に誤解を与えないよう、表現に気を配る必要がある。社会の健康で言うと、市民の活力だけでなく、まちの魅力も高める必要があり、そのためには、住んでいる一人ひとりに、まちと関わり合いを持ちながら自分は暮らしているのだという意識が生まれると、住み続けるモチベーションとなる。そういった意味では、ボランティアなどを通じた地域との関わりは重要と考える。
- 続いて、(2)基本計画(基本目標1～4)について、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料2を基に説明】**
- 会長 : 事務局の説明を受けて、何か意見はあるか。
- 委員 : 個別目標1-1について、健康寿命の延伸を目標とするならば、まずはその定義を分かりやすく記載し、平均寿命との差などの情報を計画に表記する必要がある。また、成果を計る指標について、がん検診の受診率を数値目標として設定することは良いことだと思う。なお、日本健康会議では、糖尿病性腎症重症化予防政策を国に提言している。これは血液透析になるリスクが高い人の重症化を予防しようというものであり、大和市においても、次期総計で取組を進めてはどうか。健康を維持増進するための体制整備として、国が、保健所がある市への設置を推奨している「健康サポート薬局」を市内で増やしていくことについて、検討してはどうか。さらに、指標について、現行のインフルエンザ予防接種の受診率でも構わないが、日本人の死因第3位である肺炎への対策になる高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種の受診率を数値目標としてはどうか。
- 個別目標1-2について、今後の地域医療を考えるうえでは、大和市長病

院では外来や救急の受け入れも多いことから、医師の負担も考慮し、軽症の患者は他の病院を紹介するなど、地域の病院との連携を強化することも必要と考える。また、がん患者を県立がんセンターなどへ回すケースも多いことから、県央医療圏の自己完結率や紹介・逆紹介率を評価指標として追加しても良いのではないかと。

個別目標2-1に関連する認知症施策の推進にあたって、国が新たに策定した新オレンジプランを踏まえて、大和市としての数値目標を取り入れてはどうか。また、国は介護保険に関連して、高齢者の自立支援、重度化防止に関わる施策を展開する市町村にインセンティブを与えるべく、評価指標を検討しており、平成30年度中に詳細が示される見込みであることから、これを参考にさせていただきたい。さらに、改正障害者総合支援法の施行を受けて、発達障害、自閉症スペクトラムに係る施設の稼働率を指標にしてはどうか。

個別目標2-2、国が健康保険者に策定を求めているデータヘルス計画については、市町村国保も策定の義務付けの対象となる。また、4月から国民健康保険が県単位での実施となり、現状、市民一人当たりの医療費が抑えられている大和市では、将来的に負担が増すことも想定されるため、医療介護連携推進事業への取組に関する指標の設定を検討してはどうか。

- 会長 : 高齢の方には、長生きだけでなく、健康を維持していただく必要がある。健康維持の取組は、家族や仲間と一緒にすることで続けられるものであり、社会は、こうした人と人との繋がりの延長にあると言えるのではないかと。
- 委員 : 成果を計る指標は、新たなめざす成果に合わせて変更したり、新たな指標を設定したりする必要があると考える。
- 会長 : 子育て支援の分野のめざす成果3-1-1「こどもがすくすくと健康に育っている」と3-1-2「こどもを望んだ時からサポートが受けられる」は、ライフステージでみれば順番が逆ではないかと考えている。さらに、教育の分野である基本目標4は人の健康に含まれているが、不登校やいじめの要素は社会の健康ともいえるのではないかと。このまま人の健康とするのであれば、横串の入れ方が重要である。また、合計特殊出生率など、こどもを望んだ時からサポートを受けられる環境を整えることで、上昇する数値を目標にしても良いのではないかと。
- 事務局 : 現状、成果を計る指標に関しては8次総の指標を仮置きしているところであり、所管部と調整中である。めざす成果3-1-1と3-1-2については、こどもを第一にしたいとの考えから、現在の順番としている。
- 委員 : 資料1の基本目標4で、前回の案に記載されていた家庭の学習や、規範意識に関する文言が削除された理由は、
- 事務局 : 前回の案については、審議会から、家庭が教育を主に担う印象を与えかねない文章となっているとの指摘を受けたため、修正したものである。こどもの生きる力を育むという国の方針を基に、こども自らが歩んでいけるような方向で記述している。また、全体的な表現としては、現在策定中の学校教育基本計画の内容に合わせているところである。
- 委員 : 資料2の基本計画に「確かな学力」ということがしっかり記載されている

- のであれば、資料1の基本構想にも相応の記載があってよいのではないか。
- 事務局 : 基本構想と基本計画の整合を図っていく。
- 委員 : 個別目標として「確かな学力」を掲げるのであれば、柱となる取組をもう少ししっかり記載していく必要があると思う。
- 会長 : 学力や、コミュニケーション能力に関しては基本構想での言及が少ない。これから英語教育もどんどん進んでいくものと考えているが、外国語教育の推進も大和市の特性に合致していると思う。個別目標4-1は知力、個別目標4-2は感性、体力となっているが、これを分割して、基本目標4を知力、感性、体力の3つの個別目標とするのも良いのではないか。大和市においては、こどもの教育が3つの健康領域のうち、どの領域で取り扱うのか検討すべきである。次回の審議会で残りの基本目標5~8を確認した後は、教育に限らず、各施策が人、まち、社会のどの分野との結びつきが強いのか、再度整理する必要がある。3つの領域が互いに関わり合い、相乗効果を発揮するのが「創造」がとれた「健康都市やまと」の姿ではないか。
- 委員 : 論理的思考能力とはどのような思考か。
- 事務局 : 順序立てて説明をしていく力や、物事を解決に導く力と聞いている。国の方針では、ICT 機器等も活用しながら、そういった能力を磨くことを目的としている。
- 委員 : 例えば、ドアを開ける動作にしても、プログラミング的思考では、ドアの前に立つところから始まり、次にドアノブに手を伸ばし、というプロセスを積み重ねていく必要がある。物事を順序立てて行うことなどをコンピュータのプログラミングを通じて学んでいくことだと思う。
- 委員 : 何故、プログラミング的思考を身に付ける必要があるのか。
- 事務局 : 現代の子どもたちが置かれている状況を踏まえ、将来、社会人として生きていくために資するものとして、プログラミング教育が導入されると聞いている。これは大和市独自の取組ではなく、国の学習指導要領により定められている教育内容である。次回の審議会で資料を用いて説明させていただきたい。
- 委員 : 全ての教育を論理的思考に結び付けて行うのではなく、一つの取組方針として行うものだと考えるが、どうか。
- 会長 : そのとおりだと思う。プログラミングはコミュニケーション能力の向上、英語の文法にも通ずるものがあるのではないか。グローバル社会で生きていくために必要な能力の一つであると思う。また、この新しいスキルを誰が子どもや教師に教えるのか、ということも課題になってくると考える。
- 委員 : 誰が教えるのかについては、小学校の英語教育でも問題になり、海外赴任経験のある元会社員をボランティアとして活用した話も聞いたことがある。また、市では林間学習センターの施設を活用して教職員のスキルアップを図ろうとする動きもある。そういう意味では、教職員の指導力の向上をめざす成果としていくことや、指標に位置付けていくことも必要かもしれない。
- 会長 : 教職員のスキルアップにあたり、部活動の顧問をどうしていくかも課題である。先ほど述べた、基本目標4を3つの個別目標に分割して、こどもの

感性を育む目標を設ける際に課題となるのが、現状、豊かな心を育むための施策の全てを基本目標7で整理していることである。シリアスのイベントと学校教育がつながって、芸術鑑賞や課外活動などの取組が広がっていくかもしれない。資料1の基本目標7に「文化的な遺産」とあるが、これは何を指しているのか。

- 事務局 : つきみ野遺跡等から出土した遺跡や、地域で伝承されている文化財を指している。
- 会長 : 市民に豊かな心が広がるような、幅広い施策の展開が求められる中で、文化的な活動については、市民自らが取り組んでいく要素も表すべきではないか。
- 事務局 : 文化的な活動については、「生涯学習」で受けている。そのうえで「これらの活動への参加は、豊かな心を育む」という文章に、そのあたりのニュアンスを含めているつもりだが、理解しやすいよう、修正していきたい。
- 委員 : そうであるならば、伝統文化や行事に触れるといった表現でも良いかもしれない。
- 会長 : 「文化的な遺産」と括るのではなく、文化はもっと多様であることを踏まえ、表現を修正していただきたい。自ら芸術への取組を行うことで得られる感動こそ、大きいものと考えられる。
- 委員 : 自身で作り上げる達成感や、人に褒められる感動なども重要である。
- 事務局 : 現在、様々な団体が絵や書道、華道などの取組を行っている。そういったことも含めて、分かりやすい表現に修正していく。
- 会長 : 本日の議題についての議論は、以上とさせていただきます。

-----  
以 上